

《利用上の注意》

1. 本資料は、当協会から都道府県に協力を依頼し、各都道府県が独自に調査・把握されている平成17年産から平成20年産までの雑穀類の生産状況について、ご報告いただいた結果を取りまとめたものです。
2. 調査対象の作物は次のとおりです。
そば、だったんそば、ハトムギ、あわ、きび、ひえ、アマランサス、
えん麦（子実）、とうもろこし（子実）、もろこし（子実）
3. 調査の対象は、乾燥した子実を利用（食用、飼料用、加工用及び種子用）するために栽培されているものであり、茎葉ごと刈り取る等、飼料用や野菜として利用されるものは含まれません。
4. 調査は、各都道府県が独自の手法で調査されたものであり、全国統一された手法によるものでなく、また、調査を実施していない等から報告が成されない県もあり、集計結果は必ずしも各都道府県・全国における生産状況を網羅していないので、利用に際してはご留意下さい。

【雑穀類の生産状況調査表の報告概要】

調査ご報告39都道府県 うち調査実績無し4都府県、ソバの調査のみ16道府県

5. そばについては、「農林水産統計」として、作付面積は全都道府県、収穫量は主産県の数値がありますが、各都道府県からの報告数値は独自調査された数値、農林統計に準じた数値、面積は農林統計に準じ収穫量を独自調査から表記されたもの等々あり、本取りまとめでは都道府県からの報告数値をそのまま表記し、（参考）として農林水産統計表を添付致しました。

*農林水産省「農林水産統計」のそば調査対象都道府県名

作付面積：全都道府県

収穫量：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、石川、福井、滋賀、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、香川、高知、熊本、宮崎、鹿児島の27道県（18年まで）
：北海道、青森、秋田、山形、福島茨城、栃木、新潟、福井、長野、広島の11道県（19年以降）

6. その他

- (1) 本資料中の表記については、以下のとおりです。
「　」（空欄）……事実不詳であるもの（未報告、該当調査無しを含む）
「0」または「0. 0」……単位に満たないもの（四捨五入）
- (2) ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合があります。
- (3) 作付面積の単位は、「1. 年産別生産の概要」及び「2. 主産地及び主要品種」については「a」、「3. 作物別生産の年次推移」については「ha」表示としていますので利用に当たってはご注意下さい。